

令和2年度 第5回 千代田区都市計画審議会議事録

1. 開催年月日

令和3年2月8日(月) 午前9時32分～午前10時30分
千代田区役所8階 区議会第1委員会室

2. 出席状況

委員定数21名中 出席20名

出席委員 <学識経験者>

【会長】岸井 隆 幸	日本大学特任教授
柳 沢 厚	都市計画家
加藤 孝 明	東京大学生産技術研究所教授
三友 奈々	日本大学助教
村木 美 貴	千葉大学大学院教授

<区議会議員>

岩佐りょう子
河合 良 郎
木村 正 明
小枝 すみ子
桜井 ただし
嶋崎 秀彦

<区民>

関 茂 晴
中原 秀 人
細木 博 己
三浦 裕 介
諸 亨
山田 ちひろ

<関係行政機関等>

小山内 勇	麹町警察署長
久保田 幸雄	麹町消防署長

<臨時委員>

池 邊 このみ	千葉大学大学院教授
---------	-----------

出席幹事

細越 正 明	政策経営部長
小川 賢太郎	環境まちづくり部長
加島 津世志	まちづくり担当部長

関係部署

山下 律子	環境まちづくり部環境まちづくり総務課長
夏目 久義	環境まちづくり部環境政策課長
前田美知太郎	環境まちづくり部計画推進担当課長
須貝 誠一	環境まちづくり部基盤整備計画担当課長
前田美知太郎	環境まちづくり部計画推進担当課長
加藤 伸昭	環境まちづくり部住宅課長
佐藤 武男	環境まちづくり部地域まちづくり課長
早川 秀樹	環境まちづくり部麴町地域まちづくり担当課長
神原 佳弘	環境まちづくり部神田地域まちづくり担当課長

庶務

印出井 一美	環境まちづくり部景観・都市計画課長事務取扱計画担当部長
--------	-----------------------------

3. 傍聴者

7人

4. 議事の内容

議題

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2に規定する千代田区の「都市計画に関する基本的な方針」（千代田区都市計画マスタープラン）の答申について

《配布資料》

次第、席次表、千代田区都市計画審議会委員名簿

資料1 千代田区都市計画マスタープラン答申案 指摘事項及び対応結果

資料2 新旧対照表

資料3 答申案

《参考資料》

参考資料 千代田区都市計画マスタープラン改定スケジュール

5. 発言記録

【印出井景観・都市計画課長】

それでは、定刻を過ぎましたので、第5回千代田区都市計画審議会を開催をさせていただこうと思います。

本日は、お忙しい中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。私、事務局の景観・都市計画課長、印出井でございます。

また、本日、緊急事態宣言延長になりました宣言中というところで、大変皆様方にはご心配の中、ご出席を賜っているところでございますけれども、感染予防法に対しましては十分な対策をさせていただき、本日

は、こちらの十分距離を取った現場での出席とリモートの出席という形のハイブリッドで対応させていただきます。少々若干手間取るところがあるかと思いますが、ご協力、ご理解の程よろしく願いをいたします。

それでは、岸井会長、議事の進行をお願いをいたします。

【岸井会長（以下、会長）】

はい。おはようございます。リモートの方、聞こえてらっしゃるでしょうか。よろしくお願いいたします。
令和2年度第5回目の千代田区都市計画審議会を開会をいたします。

本日は、都市計画マスタープランの改定について、私どもの審議会から千代田区長に答申をいたしたいと思っております。

それでは、まず本日の出欠状況等について、事務局から報告をお願いいたします。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

事前に木島委員のほうから欠席の連絡をいただいております。それから、現時点でリモート参加の臨時委員の池邊委員と三友委員も、まだ本人確認ができていないところがございますけれども、いずれにいたしましても定足数を満たしており、審議会としては成立するというところをご報告をさせていただきます。

また、審議に先立ちまして、区議会議員選出の委員に欠員が生じていたところがございますけれども、新任の委員がご選出いただきましたので、ご紹介をさせていただきます。区議会議員から選出の桜井ただし委員でございます。

【桜井委員】

桜井です。よろしくお願いいたします。

【印出井景観・都市計画課長】

よろしくお願いいたします。委嘱状については机上配付と恐縮ですがさせていただきます。新任委員の紹介は以上でございます。

改めまして会長、進行をよろしくお願いいたします。

【会長】

はい。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

まず、本日の傍聴希望者はいらっしゃるか。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

7名希望で頂いているところがございますけれども、傍聴を認めてよろしいでしょうか。

【会長】

いかがでしょうか。傍聴を認めてもよろしいでしょうか。

※全委員異議なし

【会長】

はい。ありがとうございます。それでは、誘導をお願いいたします。

※傍聴者入室

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

それでは、傍聴の方に申し上げます。本会では傍聴者の発言は認めておりませんので、ご了承をいただきたいと思います。

なお、本日の終了予定時間は10時半となっているようでございますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず初めに、事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

配付資料でございますけれども、資料番号がないものといたしましては、次第と席次表、席次表の真ん中にリモート参加予定の委員の記載がございます。

さらに次に委員名簿でございます。

資料番号を付しているものといたしまして、資料の1、千代田区都市計画マスタープラン答申案指摘事項及び対応結果。

資料の2、新旧対照表と。

資料の3が、ちょっと今日ピンク色のファイルにとじてありますけれども、答申案ということです。

参考資料といたしまして、A3の改定スケジュールというところがございますが、お手元でございますでしょうか。

それでは、会長、お願いいたします。

【会長】

はい。それでは、本日の議題は、都市計画法第18条の2に規定をいたします千代田区の都市計画に関する基本的な方針、通称千代田区の都市計画マスタープランでございますが、これの答申についてでございます。

まず、資料の確認及び答申までの流れについて、事務局から説明をお願いいたします。

【前田計画推進担当課長】

計画推進担当課長の前田でございます。私のほうから資料の説明をさせていただきます。

まず、本日でございますけれども、前回1月15日の当審議会におきまして頂戴しましたご議論、ご意見ですね。それらを踏まえまして答申案を整理してございますので、そちらをご説明させていただきたいと思っております。

資料でございますが、繰り返し恐縮ですが、資料1から3までご用意させていただいております。

早速、資料1からご説明をさせていただければと思います。

まず、この資料1でございますけれども、前回の審議会で頂きましたご意見、ご指摘事項を一覧で整理してございます。整理に当たりましては、ご指摘いただきました委員に趣旨等確認させていただきながら進めさせていただいたところでございます。具体的に追記、修正を行っている部分につきましては、この後、資料2、資料3の中でご説明をさせていただきます。

資料1の中で、1点、おめくりいただきまして3ページお開きいただいております。No.21、No.22の部分でございます。こちらでは、情報共有、情報発信の工夫といたしましてご指摘を賜っているところでございます。この部分は、事務局といたしましても、区としましても、重要な部分ということで認識をさせていただいておりますので、引き続き工夫・検討を行っていきたく考えているところでございます。

続きまして、変更点のご説明をさせていただきます。

資料2と資料3 ご用意いただいております。資料2が新旧対照表と、資料3が冊子版ということで準備をさせていただいておりますが、本日は変更点ということで、主に資料3を用いて変更点をご説明させていただければと思いますので、資料2を参考としながらご確認をいただければと思います。また、大変恐縮でございますが、資料3、ボリュームが大変ございますので、改定の修正をかけたポイントを絞ってご説明をさせていただければと思います。

資料3、冊子おめくりいただきまして、6ページご覧いただいております。左のページになるのですが、ちょうど中央の部分、赤字で修正点記載をさせていただいております。ここでは、まず4行目「社会の変容に」と書いているところの4行目の後段で「向上を主とした」というところで赤字で記載をさせていただいておりますが、ここは質的な集積という言葉はなじまないというところから、このたびこういった形で修正をかけたさせていただきます。

また、その一つ下の行のところでございますけれども、地方との共生の側面、連携の側面の記載についてご指摘賜っておりますので、「周辺地域との交流・連携、地方との共生を一層進めていくこと」ということで追記をさせていただいております。

次に、駆け足で恐縮ですが、おめくりいただきまして21ページお開きいただいております。こちらは「計画の改定の視点と進化の方向性」の上段の部分でございますけれども、まず「柔軟」という言葉、負の側面を消す形で記載すべきというところのご指摘賜っております。こちらは「柔軟」という言葉から「適切な」ということで修文をさせていただいております。また、その下のところ、赤字で4行記載

させていただいていますが、集積にはデメリットもあることをきちんと明記すべきということでご指摘賜ってございますので、ここでは「都市の持つ集積のメリットを活かしながら、集積のデメリットにも対応するなど」ということで追記をさせていただいてございます。

続いて、93ページお聞きいただいでよろしいでしょうか。テーマ6、災害に関する部分でございます。ここは加藤委員よりご意見賜った部分でございます。ちょうどページの左下の部分でございますが、「未来・世界へとつながる」という項におきまして追記をさせていただいてございます。具体には「災害時にいち早く回復し、被災地全体を支援する機能を担う都心中枢エリア」また右側の「あらゆる情報でつながる」の部分でございますけれども、ここでも「的確に情報を伝達し、適切な行動を」ということで追記をさせていただいてございます。

また、1枚おめくりいただきまして95ページ、上段の部分ご確認いただいでよろしいでしょうか。「これからのまちづくりの視点・論点」でございます。ここも加藤委員から頂戴したご意見でございますけれども、赤字で2行目のところ追加してございます。「個別建築・開発を通じた地域全体の防災水準の向上」ここは言わば安全のお裾分けのアプローチということで追記をさせていただいてございます。

その後、ちょっと後段のほうになってくるんですが、大丸有地域の部分、大変恐縮ですが、189ページ以降となります。189ページ以降おめくりいただきますと、189ページもそうですし、196ページ、さらに198ページ、199ページと、大丸有地域におきましては、特に災害対応、防災につきまして、20年先を見越した記載がもうちょっとできないかというところで、具体の書き込みを追記させていただいてございます。

最後に、211ページご覧いただいでよろしいでしょうか。第5章の部分でございます。211ページ、ここでは「既存制度の改善と効果的な制度づくり」ということで記載をしているところでございます。ここでは地方との連携についてご意見を頂く中で、制度面からも検討していくということとしまして、一番下の部分、追記してございます。「周辺地域や地方への貢献、環境貢献に資する開発制度」ということで追記をさせていただいてございます。

大変駆け足で恐縮でございますが、資料の説明は以上となります。

【会長】

はい。ありがとうございました。

加藤先生に加わっていただいで防災面の記述が少し充実したように思います。ありがとうございました。

以上で説明としては終了でございます。平成30年度から本年度まで本審議会の委員の方々には大変多くのご議論を頂いております。また、池邊先生をはじめ専門家の皆さんにもご意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございました。

これまでの修正を加味して今回の案が出来上がっております。以上をもちまして、よろしければ都市計画審議会として答申案の案を取って答申として確定をさせていただきまして、答申書を区へお渡しをしたいと思いますが、いかがでございましょうか。リモートの方もよろしいでしょうか。

※全委員了承

【会長】

はい。ありがとうございます。
それでは、そのようにさせていただきたいと思います。
事務局。

【印出井景観・都市計画課長】

それでは、事務局でございます。
本日、答申頂きました。長い間ご議論賜りましてありがとうございます。実は、本日、新区長である樋口区長がまさにこれから初登庁ということでございまして、ちょうどこの時間に答申を受け取るということができませんので、樋口区長に代わりまして、副区長に対して岸井会長より答申書をお渡しをさせていただきたいと存じます。
それでは、副区長のほう、声かけをしますので、少々お待ちいただけますでしょうか。

※副区長入室

【印出井景観・都市計画課長】

会長、答申、我々頂戴する前に一言ご挨拶を頂ければと思います。よろしくお願いたします。

【会長】

はい。今日は副区長さんどうもありがとうございます。大変お忙しい中、ご参画をいただきました。
平成30年の6月に都市計画に関する基本的な方針、いわゆる千代田区の都市計画マスタープランの改定について、区長さんから本審議会に検討をということで諮問を頂きました。本審議会では、池邊先生を部会長として部会を設置をいたしまして、様々な分野の有識者の方にもご参画を頂いて、延べ10回にわたる議論を重ねてまいりました。その専門部会から適宜本審議会にも報告を頂き、各委員のご意見を賜ったところでございます。
よくご存じのとおり、千代田区では「千代田都市づくり白書」というのをまとめてございます。これまでのプランの検証であったり、あるいはプラン策定後の20年間にわたる都市の変化あるいは活動性である人々の変化、お住まいになっている方々の変化、こうした活動の変化とこの間の都市づくりの取組について目に見える形で共有するという形で都市づくり白書というのをつくったということでございます。このこと自体は全国的に見ても大変有意義な取組を発信したと私も思っているところでございます。
また、その後、こうした議論を重ねて、特に地域別の構成に関しましては、きめ細かくご意見を伺うということで、オープンハウスでありますとか公聴会でありますとか、数重ねていただいて、区民の方、在勤者の方、そして地権者の方の多様なご意見を伺ってきたと理解しております。
残念ながら、新型コロナが襲ってまいりまして、少し検討スケジュールは遅れたということでございますが、サステナブル・リカバリーと、何かなかなか難しい表現ですが、コロナからいかに持続的に回復し、さ

らにそれを発展させていくかということについても少し議論をさせていただいて、この中にも盛り込んだところでございます。

千代田区は東京のまさに中心だと我々は考えております。東京の中心にふさわしく、最先端で高度な都市機能を備えていただき、そして歴史、風格、個性、これを兼ね備えながら地域の魅力を生かすまちづくりに向けたビジョン、マスタープランが示されていると考えてございます。

本日の答申を基に、今後、千代田区都市計画マスタープランの改定が進められることを強く期待をいたしております。ぜひよろしく引き続きお願い申し上げます。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。それでは、会長から副区長に答申書をお渡しいただけますでしょうか。ちょっと事務局のほうでセットいたします。

【会長】

都市計画法第18条に規定する千代田区都市計画に関する基本的な方針の改定について答申をいたします。ぜひよろしくお願い申し上げます。

※答申書手交

【印出井景観・都市計画課長】

はい。ありがとうございました。では、それぞれお席にお戻りいただければと思います。続きまして、本日、区長に代わりまして副区長のほうからご挨拶を申し上げます。副区長、よろしく願いいたします。

【山口副区長】

皆様、おはようございます。副区長の山口でございます。

都市計画審議会の皆様におかれましては、日頃より千代田区のまちづくり行政に多大なるご尽力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして心より感謝を申し上げます。

ただいま岸井会長から都市計画マスタープランの改定につき、答申を頂きました。本来であれば樋口新区長が答申を頂くところではありますが、本日まさに初登庁ということで、この時間出席することができません。大変恐縮ではありますが、区長に代わりまして私がお預かりをし、一言お礼を述べさせていただきます。

まず、諮問から3年余にわたりまして、委員の皆様方には多岐にわたる検討を精力的に進めていただき、大変充実した答申としておまとめいただいたことを改めて感謝を申し上げます。

千代田区はご案内のとおり、江戸期から日本の中心地として発展し、培ってきた都市基盤、都市環境、都市機能を有する、ほかにはない多様性と代表性を兼ね備えた自治体であります。こうした普遍的な価値をいかに守り、いかに育て、そして未来につなげていくかが我が区のまちづくりの重要な視点であると考えております。

現行のマスタープランは激減した定住人口の回復を最重要課題と位置づけ、様々な取組を進めてまいりました。策定後20年を経て、人口回復の目標は達成したところではありますが、昨今の脱炭素社会の進展、急速な高齢化社会への進展、巨大地震や気候変動による異常気象への脅威、さらには新型コロナウイルス感染症の蔓延など、私たちまちづくりを取り巻く環境は大きく変化をしております。こうした新しい社会に対応したまちづくりを進めるため、この答申をしっかりと生かしてまいりたいと考えております。

本日のこの答申を真摯に受け止め、区といたしまして、丁寧な手続を進めるなど、改定に向けてしっかりと進めてまいります。

本日は誠にありがとうございました。

【会長】

はい。ありがとうございました。

長年にわたりましてご審議をいただいておりますので、この場をお借りして、今後の区のマスタープラン改定や区の都市づくりについて、せつかくの機会でございますから、各委員からコメントを頂ければと思っています。

恐縮ですが、委員名簿に沿ってお願いをしたいと思います。

まず、委員さんいらっしゃいますか。

【委員】

はい。

【会長】

よろしく願いいたします。

【委員】

はい。パソコンの調子で画像が出なくて申し訳ありません。

今回のマスタープランの改定については、事務局はかなりいろいろな意見をよくそしゃくして対応してくれたと全体的には思っています。この後のリクエストですけれども、マスタープランの運用段階でこのマスタープランの将来像として定めた「つながる都心」という、私はこれは非常にいい精神を表現していると思うのですが、これが行政の隅々まで生かされるようにしていただきたい。特にこれからもまちの再整備とか再開発は避けられないわけですが、その際、区内の特徴のあるまちのたたずまいを大切にすることをご忘れないうで心がけていただきたいと思います。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございました。

続いて、委員いらっしゃいますか。入られたばかりですが、恐縮ですが、よろしく願いいたします。

【委員】

よろしくお願いします。

後半入っただけになっているのですけれども、いわゆる今日の説明の中にもありましたが、千代田区と地方との関係と、要するに千代田区だけを見ているというわけではなくて、やはり東京の中の千代田区、それから日本全体の中における千代田区と、少し視野を広げて骨幹的な視野の中から千代田区の都市開発を考えていくということが時代的にもますます重要になってきているのではないかなという気が強くしております。そういう意味では、従来のほかの都市のようなマスタープランの運用ではなくて、やっぱり千代田区らしい独自の運用を今後も図っていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

【会長】

はい。ありがとうございました。

木島先生は今日はご欠席と伺っていますので、先生、入ってらっしゃるでしょうか。委員、よろしくお願いします。

【委員】

私は、都市計画審議会と都市計画マスタープラン改定検討部会の両方に関わらせていただきました。千代田区らしさを突き詰めて考えながら、皆様と検討を重ねてまいりましたので、ようやくこのように完成し、とてもうれしく思っております。今後も引き続きフロントランナーとしての千代田区に期待をしております。

以上です。ありがとうございました。

【会長】

はい。ありがとうございました。

続いて、委員はいらっしゃいますか。よろしくお願いします。

【委員】

おはようございます。

私も委員と同じようにマスタープランの策定のほうも参加させていただいておりましたけれども、かなりいろいろなことを申し上げて、事務局のほうもいろいろ大変だったと思います。マスタープランは結構できたらできたというので棚に乗せてしまうような行政体もいるのですが、しっかり千代田区はこの計画を基に都市づくりというのをやっていっていただきたいということと、先生もおっしゃっていましたが、千代田区はやはり日本の中心で、区内のことだけではなくて、日本全体の経済というものを引っ張っていく役割というのは非常に大きいと思っていますので、必ず視野を広げながら都市づくりというのをしっかり進めていっていただきたいと思います。その際には、行政だけではないので、もう一度いま一度官民連携、それから市民の顔を見る、この辺りのことを再認識していただきたいなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

【会長】

はい。どうもありがとうございます。

続いて、委員、よろしくお願いいたします。

【委員】

今回の改定が策定の過程からSNSの発信ですとか、それからオープンハウスの開催、そして今回はコロナ禍ということでZoomでの審議会の開催も含めて、千代田区としてはすごく新しい手法で様々な協働と参画についての手法を取られたと思います。また、若い方の意見を取り入れるということでアイデアソンということも試みがありました。そういったことをこれからまちづくりにおいて、ぜひ様々な方のご意見を合意形成していく中でも活用していただきたいと思います。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。

続いて、委員さん、お願いできますか。

【委員】

皆様、大変ご苦労さまでございました。議会のほうでもまちづくり特別委員会でいろいろな議論をさせていただきました。その中の議論がこの審査会の中で随時反映されていったということは非常にありがたく思っております。その辺は委員長として感謝を申し上げます。

方針が示されたわけですが、この方針を区民とか企業とか、それから行政がどうやって連携をしながら共有をして今後活用していくかと。そのディテールの部分が一番今後は大事になってくるのかなと思っております。各委員の方もおっしゃってございましたけれども、首都東京の中心である経済と国際ビジネスの中心のこの地域が、このマスタープランによって住民とどうやって融合しながら将来的に発展をしていくかということが一番の今後の課題かなと私は思っております。議会としても、その辺も執行機関と一緒に今後とも検討をしていきたいと思っております。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございました。

では続いて、委員さん、よろしくお願いいたします。

【委員】

どうもお疲れさまです。全体として今回の都市マス改定については住民参加を重視した改定だったという

のが第一の印象です。中間まとめと改定素案の2回にわたって公聴会を実施して、いろいろ資料を見ると、300人近くの方が参加をされましたし、オープンハウスも8か所で実施されて415人の参加で意見数は1,246件に上ったと。そういう住民参加があったわけですね。本審議会でも忌憚ない意見をそれこそ出し合って、それでその意見が次の審議会には反映されてくるという積み重ねを私自身体験できました。そういった意味では、何といいましょうか、みんなで作り上げたというか、そういう貴重な経験だったと思うのです。内容についても、住民参加というのが私は今度の特に土地利用の方針の辺りに反映されたのではないかと考えています。土地利用の基本方針の中で「容積率のインセンティブや建物の高さの許容などの観点が行先しないように、地域の特性、界索性、街並み、環境を踏まえて描く次世代のビジョンからまちの在り方を考える」だとか、あるいは「地域の共感を得られるような進め方、制度活用を選択していく」だとか、そういう文言に私は表れているのではないかと思うのです。そういった意味では、今回の都市マスの改定で終わりではなく、いよいよこれからこれを使って住民主体のまちづくりを進めていくと。そういう起点となる指針にしていく必要がこれからあるだろうと。そういう感想を持ちました。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。

委員さんは今日のご欠席ですか、ちょっと遅れてらっしゃる。

【印出井景観・都市計画課長】

リモートです。

【会長】

リモートでいらっしゃる。失礼。大変失礼しました。リモートですか。では、委員さん、よろしくお願ひします。

【委員】

はい。ありがとうございます。すみません、ちょっとのどが痛くてオンライン参加とさせていただきました。

私のほうからは簡単に。いろいろ言わせていただいて、また担当課長のほうもよく一生懸命聞いてくださったと思って、会議の皆さんにも感謝しています。これからというところだと思っておりまして、特に第5章でしたか、共感を得られるまちづくり、次世代ビジョンということを書かれているわけですがけれども、その中で、現実には今問題になっている小川町三丁目もそうなのですけれども、全く住民説明会というものをやらずに現実に都市計画が入ってしまって、それでデータの公開というのも住民からの苦情があつてやつと一つデータ公開されたという状況にあつて、基本的な考え方は、先生方おっしゃるように、やはり16条、17条、たくさんの方々の意見を頂き、エビデンスに基づく対話、議論がされればそれなりの共感を得るまちづくりになるというのが必然だと思うのですけれども、なかなか現実そこに至ってなかったという点では、

どれだけこれからやっていけるのかということが問われているのだろうと思っています。また、今日オンラインで参加をさせていただいて思いますのは、傍聴なども事前決定でこういった形で傍聴も可だよということ、許可に基づきでもいいのですけれども、そういうことで開かれた運営がされていくことによってもっと関心を持ってもらえるのではないかと。やはり閉鎖的なものであるという印象、まちの人はなかなか参加できないという思いを持っていると思います。

最後ですけれども、振り返り検証の大切さ、やりっ放しにしないこと、決定に緊張感を持つことが大事だと思っています。先ほどエビデンスに基づく議論ということを申し上げましたが、例えば410%のところを930%に容積拡大した結果、CO₂を減らしますと宣言する地区計画について、その検証というのは一切されないわけです。それで現在コロナということもあって、新しい公共性とか新しい防災観点ということが必要になってくるわけですが、相談というか、かみ合うように、もっとしっかりと目標に向かって地域住民という住民自治の視点と国際的な視点をしっかりとかみ合わせていくということが、今回のこの皆さんの参加でつくっていただいたマスタープランの下でさらに行われていったらいいと思いますし、私も引き続き努力していきたいと思っています。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【会長】

はい。ありがとうございました。

桜井さん、今日からですけれども、委員さん、もし何か感想があれば。

【委員】

今日が初めて都計審の場に出席をさせていただいて、それで即答申ということで、参加がこの中でできなかったのは大変残念なのですが、議会の場でこのマスタープランについてはいろいろと議論をさせていただきました。いろいろとご報告を区のほうから頂く中で、都計審のメンバーの皆さんが大変ご熱心にご議論をいただいているというお話も頂いておりますし、非常にありがたいと思っております。

まちというものは生きております。その変化にいかに対応していくかということが非常に大切なのだらうと思います。このマスタープランというものはまさに千代田区のまちづくりのバイブルみたいなものですから、これからまちが変化していく中で、このマスタープランというものを見ながら、この千代田区のまちをよくしていくことに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

【会長】

はい。ありがとうございます。

それでは、委員さん、よろしく願います。

【委員】

まずは岸井会長、大変お疲れさまでございました。非常にさばきがバランスのいいさばきをしていただき

まして、私たちも意見を発言する中で安心していろいろとやらせていただけたのではないかなと。本当にお疲れさまでございました。

風格というお話が先ほどありました。やはり千代田区というのはそれなりの風格を持った自治体、そしてまちだと思っております。それが今回の公聴会を含めたオープンハウスもそれなりの風格を皆さんが持ちながらご参加をいただけたのだらうと私は思っております。これを何とかまちの方にもご理解をいただきながら、執行機関と我々、これからは議会がタッグを組んで、きちっとそれぞれのまちの歴史と文化と伝統をきちっと守りながらも新しい取組もしていきたいなと思っております。

以上でございます。お疲れさまでございました。

【会長】

はい。ありがとうございました。

それでは、ここからは区民委員さんになりますが、委員さんいらっしゃいますか。よろしくお願ひします。ミュートになっているのではないのでしょうか。

【委員】

失礼しました。大丈夫でしょうか。

【会長】

はい。聞こえております。大丈夫です。

【委員】

大丈夫ですか。神田練堀町に住んでおります委員です。よろしくお願ひします。本日はリモートから参加させていただいております。

すばらしいマスタープランができて大変うれしく思っております。この作成に携わられた皆様に感謝を申し上げます。

この一連の参加を通して、千代田区が日本の中心であり東京の中心でありということは理解しながらも、私どうしても神田に住んでいるものですから、神田のことが気になっておりまして、もう少し私の反省としては神田地区の私の住んでいる地区の意見をもっともっと発信できればよかったなと反省しております。また、これが今後このマスタープランに基づいてこれからスタートをするわけですけれども、どう千代田区が変化していくかということをしてはしっかりと見詰めていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございました。

続いて、委員さん、お願ひします。

【委員】

私は去年の夏から僅か半年間だけこの会議に参加させていただいたわけですが、3年にわたり多大な時間とエネルギーを注いでいただきましたほかの委員の方々に敬意を表したいと思います。私は、いろいろ議論はありましたが、非常にいい出来の都市計画マスタープランになったのであろうと思います。その上で幾つか今後の問題として提案したいことがあります。

その第一は、やはりこの都市マスが200ページにもわたる非常に大きな大部な書類であるということから、一般の住民、一般の区民にはなかなか簡単に手が届かないものになっているかと思えます。したがって、次は20年後かもしれませんが、新しい都市マスをつくる時にはもう少し言葉を圧縮していくという努力が必要なのではないのかなと思います。委員もたくさんいますし、いろいろな立場の方がいらっしゃるの、それをまとめていく事務局の苦労は私もよく分かります。したがって、言葉がある意味ではどっちにも取れる言葉が入ってきがちになってしまうという点はあるのだと思うのですが、そこを努力されてもう少し言葉を研ぎ澄ましてもいいかなという気がいたします。

それから、これは若干趣味の領域に入りますが、片仮名言語や英語が多くて、意味がそのために曖昧になってしまうというケースもありますので、その点も今後の課題としてお願いしたい。

それから、最も重要なことは、先生や委員もおっしゃいましたとおり、やはりこの都市マスはバイブルであり、かつそのバイブルの中に地域の特性をたたくまいを尊重したまちづくりということがうたわれています。これはまた若干雰囲気を読まない発言になってしましますが、前回1月15日のこの審議会で、担当課長のほうから、都市マスは都市マスとして個別の議論は別であるという趣旨のお話がありましたが、個別の議論もあくまでこの都市マスというバイブル、憲法に沿った形で今後の個別の議論が進むことを切に希望いたします。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございました。

それでは、続いて委員さん、お願いします。リモートからですね。よろしくお願いします。

【委員】

本当にありがとうございました。まずは事務局の皆様本当に礼を申し上げます。あつという間の3年間でした。6万7,000人の住民がおられますけれども、私はどちらかというと85万人の昼間人口の人のことを考えながらここに参加してきたつもりです。やはり東京の中心でありますし、間違いなく日本の中心でありますので、これからは第5章の記述にも書かれているように、地方への貢献ということを考えながら、そして同時に千代田区というのはそれぞれの町名が一つのアイコンとなってテーマパークのような趣を持ったまちとして存在しておりますので、各エリアごとに抱えている問題というのを本当に話し合っ理解し合っ、歴史ですとか伝統、守るべきものは守りながら未来を築き上げていくということで行きたいと思っています。

昨年の末に公聴会開催されて4か所、5か所ほど参加させていただいたのですが、そこで2016年に「神田警察通り賑わい社会実験」というのに参加させていただいて、町会の方たちとの確執というのを物すごく感じました。しかしながら、公聴会でそれが大きく変わってきたなということをやはり4年の歳月を通して感じました。ですから、そういうベースがあって。

【印出井景観・都市計画課長】

一旦また最後に委員に声をかけるという形で。

【委員】

大丈夫ですか。

【会長】

はい。今聞こえました。大丈夫です。

【委員】

ごめんなさい。多くの方たちの意見を吸い上げながら、また、いいまちにしていきたいと思っています。本当にどうもありがとうございました。

【会長】

はい。ありがとうございました。

続いて、委員さん、お願いをしたいと思います。

【委員】

岸井会長含め学識経験者、区議会議員の皆様、そして委員の皆様どうもお疲れさまでした。事務局の皆様ももういろいろな意見があって本当に大変だったと私も感じています。私自身こういう機会に参加するのは初めてで大変勉強にもなりつつ、すごい小さな声もいろいろたくさんあって、何か不可思議なこともあって、ただ、何か自分は委員としてここに参加している限りは、なるべくその声を皆様に届けつつ、何かまちをよりよい形にしていければいいなと感じておりました。ここまでマスタープランが出来上がった形にはなりませんけれども、ただ、今日に関しても要望書が小川町のほうからこういった形で賛成、反対いろいろ出ています。それに対して本来は何か区側から要望書に対しての何か意見とか、これからどうしていく予定であるとか、そういった声が今まで参加していても特にそういう声なかったのですよね。ここで拾い上げてはじめてお答えいただくという形が常であったのですが、こういう小さい声というか、住んでらっしゃる方、生活してらっしゃる方は本当に切実な声ここに多分表現されていて、そういった部分をちゃんと議論してあげなければいけないなと思いましたので、マスタープランでできましたけれども、これからがまちづくりのスタートだと思っていますので、引き続き千代田のまちづくりに協力してまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

【会長】

はい。ありがとうございます。
それでは委員さん、お願いいたします。

【委員】

私も委員同様、昨年から当審議会に参加いたしまして、大変大した貢献もできず申し訳なく思っているわけですが、当プランを作成するに当たっては、ほかの委員の皆様はもう3年間にもわたりまして資料を収集して分析して、真剣に審議、討議されまして、ついに完成したことにつきましては、この努力につきまして深く感銘しております。

このマスタープランは千代田区の状況を的確に把握して将来のまちづくりの在り方を指し示す立派な答申案だと思っております。ただ、千代田区というのは日本経済のエンジンだと私は思っております。それは千代田区の土地建物はほとんど企業が持っておりますので、そのことによるわけですが、これから個別の案件がいろいろ出てくると思うのですが、これから個別の案件がいろいろ出てくると思うのですが、住民の皆様意見を尊重しつつ、企業の論理も重視して、全体的というか、総合的、俯瞰的に開発とか進めていくことが大切だと思っております。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。
それでは、委員さん、リモートですかね。よろしく申し上げます。

【委員】

身近な課題とかで質疑をすることができて大変勉強になりありがとうございました。また、今日成果物ができて達成感でいっぱいです。これからは区民として発信活動とか、一番重要なモニタリング活動、そこを継続していきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。
関係行政機関の方は関係ですので、ちょっと飛ばさせていただいて、最後に一番ご苦勞いただいた先生、いらっしゃいますか。コメント頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員】

はい。本日、本当に本審議会の委員の方々、そして関係機関の方々、本当に3年間いろいろありがとうございました。特に事務局の方々、若い方々に大変汗をかいていただきました。でも、とてもよかったと思うことは、やはり若い方々が、今日若い区長さんが誕生したわけですが、これからの千代田区を背負っ

ていく都市計画課の課員の方々、また関係各課の方々が、こういった形で、白書ということもあったかと思
いますけれども、庁内全ての課を巻き込んだ形でこういう形でできたというのはとてもよかったと思っ
ております。

二つだけお話をさせていただきたいと思います。一つは、コロナ禍で、やはり23区とはいえ、自治とい
うことが首長さんをはじめ、様々な地域での対応というのが非常に鮮明になったこの1年間であったかと思
っております。それはまた今後の自治の在り方でもあるなと思っております。ニューヨークは私、たまたま
娘が住んでいるのですけれども、七、八年ほど前から住みたい都市というのを改めて目指すということで、
ニューヨークというのは千代田区と同じように押しも押されずアメリカの最大都市であるわけですけれども、
今まではやはり商業や行政や企業、そういった形の働くまちであったわけですけれども、今やベビーカーが
たくさん、何というか、五番街を押されているという形に、住みよいまちという形に変えてきました。それ
と同じように、千代田区というのもこれからまた市民文化、江戸のまちの文化というのは市民によってつく
られたわけですけれども、新しい区民の文化というのが新住民も含めた若い方々とぜひ一緒になってつくっ
ていただきたいということが一つあります。

それから、もう一つは、居心地という言葉でございます。私はランドスケープを専門としておりますけれ
ども、まちというのはやはり居心地ということで決まると思います。千代田区は、変な話をしますと、見た
目は非常に居心地のいいまちです。風格もありますし、緑も結構ありますし、美しい街並みもそろっていま
す。ですけれども、やはりまだまだ区民の立場、一人一人のお住まいの方々の居心地というのは人と空間が
一緒になってつくられるものだと思っております。今回の都市計画マスタープラン、オープンハウスや公聴
会などもやりましたが、やはりコロナ禍ということもありまして十分にはできなかつたかと思えます。やは
り千代田区は一流一流という話がありましたが、一流の区民の方と一流の企業の方と、そして一流の行政の
方が3点そろっておりますが、そこが私はまさにこのテーマになりました「つながり」を持って、より手を
つなぎ合って連携していけば、今回の都市計画マスタープランを実現していくことが可能だと思いますので、
ぜひとも皆様方のお力でつなぎ合うということを心に念じながら、日々千代田の新しい文化を形成していっ
ていただければと思います。

本当にご協力のほどありがとうございました。

【会長】

はい。どうもありがとうございました。ご苦労さまでございました。

以上、各委員に一応コメントをいただきましたが、私からもこの3年間にわたる各委員のご協力に関して
改めて感謝を申し上げたいと思います。今日無事答申をいたしました。各委員からご指摘があったとおり、
答申が終わりでは何もないわけでありまして、答申はある種の始まりでありますので、これからまた新たな
まちづくりに向かって歩みを進めていくということかと思えます。先ほどもご紹介しましたが、都市づくり
白書というのを千代田区はつくり、出しました。これは私自身は大変価値のあることだと思っております。
実際の都市がどのように変化をしているのかということについてしっかりと共有の理解をするという
ところから初めて議論が始まるということかと思えますので、これからも引き続き千代田区あるいは東京そし
て日本がどう変わっていくのかということをししっかりと認識しながらこの審議会の場で真摯なご議論をいた

だきたいと思っています。

改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上で本日の議題は終了でございます。おおむね予定していた時間にほぼ終わりかけております。大変すばらしいことでございます。

はい、どうぞ。

【委員】

ちょっと1点だけどうしても気になって伺いたいのですけれども、先ほど委員もおっしゃられたように、小川町三丁目のこういった要望書が複数提出されていると。私が心配しているのは、こういう状況のまま都市計画決定をしていいのかという、たしか次でしたよね、3月。このまま住民間でこういう状況のまま決定をしていいのかという非常に心配があるのですね。それで今回の答申の中にある十分な協議や地域の共感というところをキーワードで、この最初の実践として、地権者同士の話し合いの場を行政のほうで仲介の労を取って、少しでもこういった状況を解消できるような努力をする必要があるのではないかなと、ちょっとそういう印象を受けましたので、気持ちになったので、ちょっとその辺見解を伺っておきたいと思います。

【会長】

はい。事務局から、ご質問ですが、何かお答えになりますか。よろしくをお願いします。

【神原神田地域まちづくり担当課長】

神田地域まちづくり担当課長です。

今、頂いたご意見につきましては、今現在、都市計画法の17条に基づく公告・縦覧を2月の10日までやっているような状況でございます。そういった16条、17条の意見も踏まえながら、今、委員から言われたような地権者同士の話し合いについても検討してまいりたいと考えております。

【会長】

はい。ほかには特にご発言はございませんか、よろしいですか。

※なし

【会長】

はい。それでは、今後のスケジュールについて、事務局から説明していただいて本審議会を終了したいと思っております。よろしくをお願いします。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。長い間にわたりましてご審議をいただきまして、本日答申を頂戴いたしました。ありがとうございます。今後のスケジュールでございますけれども、冒頭区長に代わって副区长からも一言ございましたけれ

ども、答申を頂いて改定ということになります。ただ、冒頭お話申し上げましたとおり、緊急事態宣言が長引いている中で、また公聴会等の開催も踏まえて改定というスケジュールでございますので、若干時間的に資料でお配りしているような年度内の改定というちょっとスケジュール感からはもう少し時間を要するかなと思っております。適宜その辺りはご報告をさせていただきます。

なお、今、ご発言がございましたけれども、神田小川町三丁目西部南地区地区計画等についてご審議をいただく予定の都市計画審議会につきましては、令和3年3月2日火曜日の9時30分から区役所のほうで開催をさせていただくという予定になってございます。次回につきましても、緊急事態宣言の短縮等の状況はあるかと思っておりますけれども、今回と同じような形での併用の開催ということをご想定させていただきますので、よろしくお祈りを申し上げます。

また、来年度、4月以降の開催の中で、一部日程調整をさせていただいておりますのは、飯田橋二、三丁目地区の地区計画等についてご審議をいただく審議会のほうを4月27日の火曜日10時から審議をお願いをしたいということで考えてございます。併せて予定のほうをよろしくお祈りを申し上げます。

報告は以上でございます。

【会長】

はい。それでは、引き続き本審議会の運営にご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今日はこれもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

《発言記録作成：環境まちづくり部景観・都市計画課》